

令和5年6月5日

令和5年6月定例岡山市議会提出の 主な議案（予算を除く。）について

1 内容

- ・岡山市子ども医療費給付条例等の一部を改正する条例の制定について
（別紙のとおり）

【問い合わせ先】

岡山市 総務法制企画課 足羽・栗尾 直通086-803-1081 内線4450

記者会見資料

担当課名	医療助成課
担当者名	課長 池永 課長補佐 清原
連絡先	803-1219 内線：5720

岡山市子ども医療費給付条例等の一部を改正する条例の制定について (甲第 号議案)

1 改正理由

子ども医療費助成は、令和5年2月定例会において、子育ての負担感や不安感をやわらげ、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向けて助成の拡充を行うことを決定し、令和6年1月の制度開始に向けて準備をすすめているが、その内、高校生の入院医療費については、前倒しての実施が可能となる目途が立ったことから、本年10月に制度開始するもの。

2 改正概要

施行期日

【高校生の入院助成】

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から
令和5年10月1日

【小学生、中学生及び高校生の通院助成】

公布の日から起算して1年を超えない範囲内において規則で定める日から
令和6年1月1日

※高校生とは、在学の有無に関わらず18歳に達した日以後の最初の3月31日までの者

(参考)	令和5年9月まで		令和5年10月から		令和6年1月から	
	通院	入院	通院	入院	通院	入院
就学前	無料	無料	無料	無料	無料	無料
小学生	1割	無料	1割	無料	無料	無料
中学生	(3割)	無料	(3割)	無料	1割	無料
高校生	(3割)	(3割)	(3割)	無料	1割	無料